

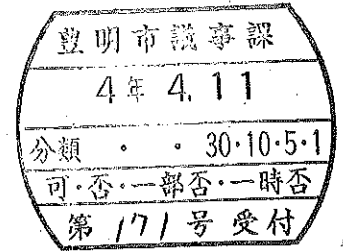
## 全員協議会(第2部)会議録

日時: 令和4年3月23日(水) 17:51~18:39

場所: 市役所4階 第1委員会室

出席者: 議員 20名

議事録: 堀内ちほ 議員 ふじえ真理子 議員



### ※ 公開質問状不存在問題について

毛受議員(当時の議長)より、議会改革第2部会が動いてくれていることへのお礼とお騒がせしていることについてお詫びがあった。

### 1 議会改革について

#### (1) 議会改革提案書について

・なし

#### (2) 第1部会の活動について

・中学生議会実行委員会メンバー構成について、「第1部会でお願いしたい」「出席要請があれば出る」等の意見があった。部会に持ち帰り再度協議する。

#### (3) 第2部会の活動について

・公文書不存在問題について、調査分科会で中間報告を作成中。年度内に議長に報告予定。  
・議事録(音声データ)による事実に基づいた調査分科会資料メモを当日配布したが、月岡議員より内容について反論があった。その後、毛受議員より「文言修正の申し出」があり、資料メモは回収となった。

#### (4) 議会 IT 化推進専門部会の活動について

・R4年度も引き続きのメンバーで部会を継続していくことを了承した。  
・各種通告書の提出方法について、メール送信も可能とすることを確認した。  
→6月定例会議会からの実施に向け、詳細については部会で検討する

#### (5) 議会だより検討部会の活動について

・8月1日発行号の特集ページについて企画検討中。次回の部会は3月24日に開催する。

### 2 市民との意見交換会について

以前に出された「宮本案:地域別・団体別に実施」と「市民派の会案:議員個人の意見を述べることも可とする」について、各会派から出された主な意見は以下のとおり。

・参加者から「あなたの意見は?」と問われた場合には、「個人の意見」として断った上で答えるのはよい。

・議会としてやる以上は、個人の意見は述べない方がいい。

**結論:** 宮本案にプラスして、市民から意見を求められた時は答えることができる規定にするなど、

市民派の会案をどのように組み入れるかは、正副議長に一任することを了承した。

### 3 その他

・月岡議員より、「後藤議員とはやれませんが」「考えが違う人とはやれませんが」等、発言があった。

次回は、令和4年4月22日（金）全員協議会終了後

次回会議録作成者は、いとうひろし議員、近藤千鶴議員